

# 平成30年度医療機器参入コンサルティング事業 追加公募要項

公益財団法人わかやま産業振興財団（以下「財団」という。）理事長（以下「理事長」という。）は、公益財団法人わかやま産業振興財団補助金等交付規則（以下「交付規則」という。）、紀の国わかやま戦略的成長力強化分野雇用創造プロジェクト事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）及びこの要項に定めるところにより、戦略産業分野のひとつである医療・福祉分野における医療機器分野参入及び事業拡大並びに商品開発等を目指し、それによる人材の雇用が見込まれる事業であり、医療現場におけるニーズ把握や販路開拓、医薬品医療機器等法規制への対応などについてコンサルタントを活用する事業を実施する事業者に対し、その事業に必要な経費の一部を予算の範囲内において補助する「平成30年度医療機器参入コンサルティング事業」を追加公募します。

## 1 補助対象事業

戦略産業分野のひとつである医療・福祉分野における医療機器分野参入及び事業拡大並びに商品開発等を目指し、それによる人材の雇用が見込まれる事業であり、医療現場におけるニーズ把握や販路開拓、医薬品医療機器等法規制への対応などについてコンサルタントを活用し、かつ次の①及び②の要件を満たす事業とします。

- ①平成31年2月までに医療機器製造業又は医療機器製造販売業の登録又は許可のいずれか若しくは両方を受けるための計画に基づき、平成30年度に実施する事業であること
- ②上記①の登録又は許可を受けるまでの各年度における具体的な事業計画を書面により明確に示すことができる事業であること

## 2 補助対象経費

対象となる経費は次のとおりとします（海外に係る経費を除く）。

### (1) 事業費

#### ①委託費

## 3 補助率

補助対象経費の2分の1以内とします。

## 4 補助限度額

2,000千円とします。

## 5 補助対象期間

交付決定日（8月下旬予定）から平成31年1月31日（木）まで

## 6 公募期間

平成30年6月19日（火）～平成30年7月18日（水）午後5時（必着）

## 7 申請方法

次に掲げる申請書類に必要事項を記入し、下記申請先まで直接持参（土日祝除く）又は郵送にて申請してください。

なお、申請に当たっては、1事業者1申請とします。

- (1) 補助金交付申請書（交付要綱様式第1号）
- (2) 補助事業計画書（交付要綱様式第1号添付書類様式1）
- (3) 収支予算書（交付要綱様式第1号添付書類様式2）
- (4) 交付申請者の概要（交付要綱様式第1号添付書類様式3）

- (5) 商業登記簿謄本又は現在事項全部証明書（発行日から3か月以内）
- (6) 和歌山県税の納税証明書（未納なし証明）
- (7) 直近2期分の財務諸表の写し
- (8) 医療機器製造業又は医療機器製造販売業の登録又は許可のいずれか若しくは両方を受け  
るための計画が確認できる書面（任意様式）
- (9) 補助対象経費の積算根拠となる書類（見積書等）の写し
- (10) 確認書

## 8 審査等

提出された申請書類について、事前ヒアリングを実施のうえ、紀の国わかやま戦略的成長力強化分野雇用創造プロジェクト事業審査委員会に諮り、その審査結果をもとに補助金交付の可否及び補助金額を決定し、交付申請者に通知します。

なお、事前ヒアリング及び審査委員会の実施の際には交付申請者の出席が必要となります。

●事前ヒアリング：平成30年7月下旬、申請書類を基にしたヒアリング

●審査：平成30年8月上旬、審査委員会でのプレゼンテーションによる審査

《審査項目》

- ・雇用創出の可能性
- ・事業の実現性
- ・事業の成長性

## 9 その他

(1) 申請に当たっては、下記規則等を熟読してください。

①「公益財団法人わかやま産業振興財団補助金等交付規則」

②「紀の国わかやま戦略的成長力強化分野雇用創造プロジェクト事業費補助金交付要綱」

③「平成30年度医療機器参入コンサルティング事業の実施における留意事項」

(2) 補助の対象となる事業が、国、県、その他の公的機関から既に同種の補助金、助成金の交付を受けている場合、又は今後受ける予定がある場合は、この事業の補助対象とはなりません。

## 10 申請・問い合わせ先

和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階

公益財団法人わかやま産業振興財団 テクノ振興部

戦略産業雇用創造プロジェクト 担当：田辺、斉藤

TEL：073-433-8556 FAX：073-433-8557

E-mail：sen-pro@yarukiouendan.jp URL：http://www.yarukiouendan.jp/